

山梨県環境影響評価等技術審議会議事録概要

日時：令和4年3月1日（火）

会議出席者

<出席委員>

坂本会長、伊東委員、岩田委員、工藤委員、佐藤委員、高木委員、田中委員、別宮委員、箕浦委員

<事業者1>

電源開発送変電ネットワーク(株) 東西連系増強建設所長 太田氏
同 東西連系増強建設所長代理 森川氏
同 東西連系増強建設所送電グループ サブリーダー 前田氏

電源開発(株) 立地・環境部 環境室長 高木氏
同 環境室マネージャー 横峯氏
同 環境室課長 鈴木氏
同 環境室 前田氏、新庄氏

J-POWERジェネレーションサービス(株) 技術・環境センター長代理 長江氏
同 技術・環境センター環境保全室長代理 齊藤氏
同 技術・環境センター環境保全室長代理 高木氏

<事業者2>

山梨西部広域環境組合 事務局長 田中氏
同 総務課長 中込氏
同 総務課 神宮司氏
同 建設課 佐野氏、小澤氏

株式会社静環検査センター 環境事業部長 佐口氏
同 環境計画課長 太田氏
同 生態系調査課長 栗田氏
同 環境計画課 竹内氏、本間氏
同 生態系調査課 高橋氏

<事務局>

渡辺大気水質保全課長、今井総括課長補佐、安部課長補佐、渡邊主査、川口主任、大森技師

次第

- 1 開会
- 2 議事
議題1 「佐久間東西幹線他増強工事計画」に係る準備書について
議題2 「山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業」に係る方法書について
- 3 その他
- 4 閉会

資料

山梨県環境影響評価等技術審議会委員名簿

資料1 事業概要と準備書手続について

資料2 「山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業」に係る意見整理表

資料3 「山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業」に係る知事意見素案
事業者説明資料

1 開会

(司会 今井総括課長補佐)

定刻となりましたので、ただ今から、山梨県環境影響評価等技術審議会を開催いたします。委員の皆様には、御多忙中のところ御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。私は本日の進行を務めます、山梨県大気水質保全課総括課長補佐今井でございます。

はじめに、渡辺 大気水質保全課長から、御挨拶を申し上げます。

(事務局 渡辺課長)

それでは一言御挨拶申し上げます。本日はお忙しいところ、山梨県環境影響評価等技術審議会に御出席いただきましてありがとうございます。本日は、二つの案件を予定してございます。まず一つ目が、佐久間東西幹線他増強工事計画の準備書手続です。事業者の方から説明を受けた後、質疑や意見交換等をお願いしたいと思います。次にごみ処理施設整備事業の方法書です。これにつきましては、事業者の方々から、追加の説明を受けた後、事務局のほうで、これまで審議会での御意見等を踏まえて、知事意見の素案を作成しておりますので、それについて御意見をいただければというふうに考えております。限られた時間ではございますが、幅広い観点から御審議いただけますようよろしくお願いいたします。

(司会 今井総括課長補佐)

続きまして本日の出席状況について御報告申し上げます。15名の委員のうち、会場に2名、ウェブ会議で7名の合計9名の御出席をいただいております。2分の1以上の出席が得られましたので、条例に基づき、本審議会が成立していることを御報告いたします。

次に、配布資料の確認を行います。お手元の資料のほう、念のため御確認をお願いします。まず、次第、裏面に座席表があります。それから、委員名簿。それから、右肩に資料ナンバーが書かれている、資料1、資料2、資料3、A4の縦の資料がございまして。次に事業者説明資料につきましては、A4横版のカラーであります。現地状況写真と、それから、準備書に係るものが2枚です。通常版というか、非公開でないものが一つと、非公開資料概要という資料と合計3種類となります。お手元の資料、よろしいでしょうか。

それでは次に、傍聴人の皆様をお願いを申し上げます。受付時に配布させていただきましたお手元の傍聴券に記載の傍聴の心得を御覧いただきまして、心得に沿って傍聴願います。なお、審議会の記録のために審議の途中で写真を撮影する場合がございますので、御了承ください。

次に、本日の会議も、これまでと同様に、対面とウェブ会議を併用する形で開催しております。会議の内容につきましては議事録を作成させていただきますので、録音させていただきます。御発言の際を大きな声でお願いいたします。また、毎度大変恐縮でございますが、御発言の都度、お名前を仰っていただきますようお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場にいらっしゃる委員の皆様には、マスク着用のままマイクでの発言をお願いいたします。

それではこれより次第に従いまして、議事に入らせていただきます。本審議会の議長は、条例第47条第10項により、会長が当たることと定められておりますの

で、坂本会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

議題1「佐久間東西幹線他増強工事計画」に係る準備書について

(坂本会長)

皆さんお忙しいところお集まりいただきどうもありがとうございました。それでは本日の議事を進行させていただきます。案件の審査に入る前に、本審議会の運営方法について、毎度のことですが、確認させていただきます。本審議会については、平成17年7月8日の技術審議会において御議論いただきましたとおり、制度の趣旨である公平性、透明性を確保するため、審議そのものについても広く公開する中で行うことが必要であることから、動植物の希少種や個人情報に関わる部分を除いてすべて公開する。議事録については、発言者名を含む議事録を公開するというごことをお願いしております。よろしく御協力ください。また、希少動植物保護の観点から、一部の審議については非公開で行います。非公開の審議の際には、報道関係者及び傍聴人の方々には、一旦本会場から退出いただきますので御協力をお願いいたします。

本日は議題が二つあります。まず議題1「佐久間東西幹線他増強工事計画に係る準備書」については、事業者から準備書の内容について説明をいただいた後、質疑応答意見交換を行います。なお希少動植物に関わる部分については非公開で審議を行います。議題1の審議はできれば、午後3時15分ごろに終了したいと思っております。その後10分程度の休憩をとって、議題2「山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る方法書」について、事業者から追加の回答について説明いただいた後、質疑応答と意見交換を行います。この件についてはその後事務局から、取りまとめた知事意見素案が提案されまして、そこについて説明を受け、意見交換を行います。こちらは最終的には午後4時半頃を目指して、終了を予定しております。よろしく御協力ください。

それでは議題1に入ります。事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局 安部課長補佐)

大気水質保全課の安部でございます。資料に基づき説明いたします。今、画面の共有をさせていただいております資料1「事業概要と準備書手続について」を御覧ください。

今回準備書手続の対象となる事業は、「佐久間東西幹線他増強工事計画」です。事業者は、電源開発送変電ネットワーク株式会社です。条例第二分類事業、電気工作物（送電線路）の設置の工事に該当します。関係地域は南部町です。

準備書手続は、環境アセスメントの結果を取りまとめた書類（環境影響評価準備書）を作成し、これを公告、縦覧するとともに、対象地域において説明会を開催すること等により住民等や市町村長、知事などから意見を聴く手続です。

事業者は、これらの意見に配慮して事業計画及び環境の保全のための措置について再検討します。

手続の流れは図のとおりとなっております。説明は割愛いたします。

裏面を御覧ください。本件準備書手続に係るスケジュールです。事業者による準

備書の縦覧は、昨年12月10日から1月11日まで実施されました。なお、この資料には記載がございませんが、1月21日に現地視察を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況拡大のため、中止といたしました。代替措置として、この後、事業者から現地の状況を説明いただくことになっております。その後、1月28日に事業者から県民等意見の概要等が県に送付されました。なお、県民等からの意見はありません。本日、第1回目の技術審議会を開催しております。

今後の流れですが、南部町長から意見を提出していただき、2回目の審議会を開催し、知事意見の通知期限の5月27日までに知事意見を通知することになります。以上で、資料1の説明を終わります。

(坂本会長)

ありがとうございました。続いて、事業者から現地の状況及び準備書の内容等について、30分程度で簡潔に御説明をお願いします。

(事業者 電源開発送変電ネットワーク(株) 太田氏)

私、電源開発送変電ネットワーク株式会社、東西連系増強建設所長の太田と申します。本日お時間いただきましてありがとうございます。私どもの佐久間東西幹線他増強工事計画に係る計画地周辺状況資料、それから準備書の概要版を本日御用意いたしております。これから簡潔に御説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(事業者 電源開発送変電ネットワーク(株) 森川氏)

電源開発送変電ネットワーク、東西連系増強建設所の森川と申します。計画地周辺状況を説明させていただきます。資料につきましては、現地状況写真と書いてあります、横書きの資料に基づいて説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、2頁目に、写真の撮影場所を書いたリストを添付しております。全体で5箇所、写真を撮ってございます。

1枚めくっていただきまして3頁目でございます。写真を撮った場所、その位置関係を示しております。①から⑤まで南部町の東から西に掛けて写真を撮っております。1番目が白鳥山の森林公園の展望台ということで、地図に見えますように富士川を中心としまして、富士山方向に送電線のルートが一望できるエリアということで、選定いたしました。2番目、②が南部町の中で、さつき街かど公園ということ、これは新158号鉄塔付近を眺望できるエリアということで選定いたしました。③としまして、新158号鉄塔の工事用地をクローズアップした写真ということで、2枚用意してございます。4番目としまして、少し西側に行きますが、新152号鉄塔付近の状況写真を添付しております。5番目です。対象事業実施区域の西側の集落付近ということで、索道基地とドラム場用地のエリアの写真を用意いたしました。

では1枚めくっていただきまして4頁目でございます。①の白鳥山森林公園展望台の場所から撮った写真ということで、4頁目と5頁目を見比べながら見ていただきたいと思っております。5頁目で主に説明しますけれども、白鳥山森林公園から北に向かって眺望した状況でございます。左から右に掛けて富士川が流れておりまして、富士川の西側が新165鉄塔予定地でございます。富士川を渡りまして対岸が新1

65、166 鉄塔予定地、山の上に上がりまして、新168 予定地となっております。新設鉄塔の位置が、既設鉄塔と若干ずれますが、ほぼ似通った位置ということで、既設鉄塔が写っておりますので、矢印で既設鉄塔の位置を見ていただければと思います。

次の頁に参ります。6 頁目です。2 番目のさつき街かど公園からの撮影ということで、公園から南側に向けて写真を撮りました。

1 枚めくっていただきまして、7 頁でございます。さつき街かど公園から南に向けて、既設の2 号線の125 鉄塔が写っていますが、この辺りが新しい鉄塔の158 号鉄塔付近になるということで眺望の写真を添付してございます。

1 枚めくってください。8 頁に、地図で新158 号鉄塔の右側、東側のドラム場用地の撮影方向ということで、ほぼ北から南に向かって工事用地、ドラム場と言いまして、電線ドラムを置いて電線を引っ張る場所ですけれども、ドラム場予定地の写真を添付してございます。

1 枚めくっていただきまして、9 頁目です。少々クローズアップしていますが、ドラム場の工事予定地ということで、石垣の草が生えているところです。この辺りを工事用地として使用する予定でございます。

1 枚めくっていただきまして、10 頁目です。新158 号鉄塔のところで西側になります。西側の索道基地兼エンジン場用地、エンジン場というのは電線を引っ張るウインチを据え付けるところですけれども、その予定地ということで、これは南から北に向かって撮った写真でございます。

1 枚めくっていただきまして、その予定地の写真を添付させていただいてございます。

1 枚めくっていただきまして12 頁でございます。④-1 ということで新152 号鉄塔付近から西側、既設送電線に沿って撮影した写真の位置でございます。

1 枚めくっていただきまして、13 頁でございます。既設送電線、2 基ほど矢印のところ写っておりますけれども、2 号線の119 号鉄塔付近が新しい152 号鉄塔が建設される場所。既設線のNO.2-118、2 号線の118 号鉄塔付近が新しい鉄塔の151 号鉄塔が建設される場所ということで、東から西に向けて送電線、既設の送電線が走っておりますけれども、その付近に新しい送電線を建設する予定でございます。

1 枚めくっていただきまして14 頁でございます。同じ視点場152 号付近から、今度は西に向けて写真を撮った状況でございます。

1 枚めくっていただきまして15 頁でございます。既設の151 号鉄塔と、既設の2 号線の120 号鉄塔が写っております。既設の151 号鉄塔は烏帽子型ということで、万歳型の鉄塔があります。既設の2 号線の120 号鉄塔は、電線3 条を三角形の頂点の様に配置した鉄塔です。新しい153 号鉄塔は、この151 号鉄塔と120 号鉄塔の間付近に建設する予定でございます。

1 枚めくっていただきまして16 頁でございます。工事エリアが、一番西側辺りの人家の外れの辺りということでございます。川というか谷沿いのところでございまして、ここで索道基地兼ドラム場用地ということで、荷物を運ぶ索道、並びに地図上で緑色に塗ってあるところすけれども、索道並びに地図上で新149 号付近に向かっておりますドラム場用地、電線を引っ張るドラム場用地として整備する予定の場所でございます。

1枚めくっていただきまして最終頁でございますが、その基地として使用する道路沿いの、道路脇の予定地ということで、写真を添付してございます。事業者のほうから、工事状況写真ということで、説明させていただきました。以上でございます。

(事業者 電源開発(株) 鈴木氏)

では、続けて環境影響評価準備書の概要を御説明いたします。私は電源開発株式会社環境室の鈴木と申します。では本日の御説明の内容です。環境影響評価手続の流れ、2番目に事業計画の概要、そして評価の概要、事後調査計画、最後、準備書の縦覧意見の提出、その流れで御説明申し上げます。

まず、手続の流れでございます。こちら方法書から評価書手続でございますが、こちらについては詳しくは割愛させていただきます。

次に方法書でございます。こちら実績でございますが、2019年の7月から手続を開始いたしました。この度は準備書の手続でありまして、先程事務局からも御紹介いただきましたが、現在準備書手続を進めているところであります。この後本日の技術審議会、また5月下旬に予定されております知事意見を踏まえまして、評価書の作成にこの後に取り掛かっていく、そういった予定であります。

次に事業計画の概要です。事業の目的といたしまして、2011年3月、東日本大震災における大規模電源の被災により、全国で電力の供給力が大幅に不足する事態が発生いたしました。国の認可機関である電力広域的運営推進機関は東日本の50Hzと西日本の60Hzの周波数を相互に変換する設備、こちらの増強について検討されました。この広域系統整備計画が2016年6月に策定されました。私どもがこの計画の中に、2027年度末までに、送電線の建て替え工事、それから佐久間FCの30万キロワット増強をするものであります。事業の概要といたしまして次に事業経路でございます。左側は愛知県、右側が静岡県、少し伊豆半島が写っておりますが、愛知県の東栄町から東側、静岡県小山町までの長さ約140キロメートルにわたる範囲で計画しております。このうち山梨県の部分につきましては、南部町を横断する計画であります。本日御説明する準備書の該当区間といたしましては、この南部町であります。この南部町を拡大したものが御覧いただいている図であります。長さは先程申したとおり11キロメートル、幅は送電線の計画ルートを中心に500メートル、この範囲を対象事業実施区域と考えて調査・予測・評価をしております。

次に設備計画の概要です。電圧は27万5000ボルト、鉄塔は23基、こういった計画であります。次に工事中に利用させていただく主要な交通ルートということで、中部横断道、一般国道から町の道路まで利用させていただく計画であります。次に工事の流れについて御説明します。最初に準備工事といたしまして、資機材を運ぶことから始めていきます。御覧のとおり車両トラック、あと索道、それからモノレール、ヘリコプター、こういったもので、資機材を運搬してまいります。

次に、鉄塔の基礎工事です。流れとしましては、掘削、まず基礎の穴を掘り、そのあと配筋し、コンクリートを流し込み、固まったら埋め戻す。そういった段取りであります。基礎が完成しましたら次に鉄塔の組み立て工事です。写真のとおりある程度のパーツに組み立てた後、順にそのパーツをクレーンで連結組み立てていくような段取りになっています。その次に架線工事で完成した鉄塔に電

線を張っていきます。先程、現況写真の説明でもありましたとおり電線材料を配置するドラム場、それを引っ張るエンジン場、ウインチを置いているところです。これでロープを最初にヘリコプターで張った後に徐々に太いワイヤー、そして電線に引き換えていく、そういった段取りになります。その後、電線と鉄塔に固定するために緊線と呼ばれる工事を行います。

最後ですが、完成いたしました後は、工事用地の緑化それから、必要に応じてフェンス設置、こういったものの附帯工事を行って完成するという段取りになります。工事工程といたしましては、2023年度から始めまして、2027年度に終了という工程で考えております。

次に環境影響評価の概要を御説明いたします。こちらの図で、まず、現況の調査です。文献その他の資料、そして現地調査を行い、また予測条件を合わせ整理した中で、予測評価、その間に、基準等のチェック等を行って評価をいたします。

次に評価の項目であります。要因としまして大きく二つに分けています。まず工事の実施での区分、そして完成した後、その工作物の存在による区分としております。工事においては騒音、動物、生態系、そして植物です。工作物においては、植物、動物、生態系、それに景観・風景、この4項目としております。まず工事の実施における影響といたしまして一つ目が騒音であります。現況の騒音といたしまして概ね40デシベル程度でありました。これは閑静な住宅街の昼間の騒音レベルと同等ということでありまして、こちらでヘリコプターの飛行による騒音予測した結果、49デシベルでありました。これは航空機騒音の基準値以下でありまして、ほとんど影響はないと我々考えておりますが、さらに努力して、騒音を抑えるために、なるべく住居から離れた飛行ルート、そして距離を稼ぐために高い高度で飛行する。そしてなるべくエンジン音による騒音を抑えるために速度を抑えると、そういった工夫でさらに抑えていきたいと考えております。

次は植物に対する影響評価であります。御覧の図は対象事業実施区域における植物調査のルート及びポイントであります。植物の調査結果につきましては、保全すべき種といたしまして対象事業実施区域で60種を確認いたしました。こちらにおける予測・評価それと保全措置であります。保全すべき植物の生育環境は大きく変化は生じない、もしくは同等の環境が広く分布し保全されることから少ないものと予測しております。ただ一部の種については保全されない可能性もあるということから、回避、最小化、代償、この順序で保全措置を検討いたしました。主な措置といたしましては改変面積を必要最小限といたします。また影響が及ぶ改変域に生息している保全すべき種については専門家の御助言を受けまして適地に移植する、そういった措置を考えております。

次に、動物であります。御覧の図の動物の調査ルート、ポイントをお示ししております。もう一つの図は動物のうち猛禽類の調査地点であります。少し広範囲にしております。ここで確認されたもの、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、その他無脊椎動物、これらをすべて合計して56種を確認しました。こちらについても予測評価は植物と同様であります。やはり一部不確定なものがありますので、こういったものは評価していきます。主な保全措置であります。工場用資材の搬入出に当たっては既存の道路の活用、それから改変範囲が少ないモノレール、索道、こういったものを活用いたします。また送電鉄塔につきましては対象事業実施区域全体で言いますと、当初計画より4基減らすことで計画を見直しました。そういっ

たことで改変範囲も必然的に減っていき、生息環境の影響を低減しております。

次に生態系への影響であります。こちらでは上位性注目種としてクマタカを選定、あと典型性注目種としてシジュウカラを選定しております。またその区域を広く利用する種といたしましても、上位性としてイタチとノスリ、典型性としてニホンジカ、ホオジロ、エンマコオロギを選定してそれぞれ調査、影響評価をしております。こちらについては行動圏の調査地点、猛禽類、クマタカ、ノスリの調査地点を示しております。続けてシジュウカラその他の動物の調査地点を示しております。次にこれらの予測結果であります。すべて影響は少ないものと考えておりますが、クマタカについては一部不確実性が残りますので、環境保全措置の検討が必要といたしました。評価といたしましては、クマタカの営巣期の高利用域、それから繁殖行動の影響は少ないものと予測いたしましたが不確実性が残る。よって影響の回避、最小化することで検討いたしました。その措置といたしまして先程のとおり対象事業実施区域全体では4基なんです、高利用域内ではそのうち鉄塔を2基減らしました。また騒音等発生する樹木伐採工事は、営巣期のうち1から5月には行わない計画であります。またヘリコプターによる運搬につきましても営巣期のうち1から5月は外すこととして計画しております。

次に景観であります。区域におけます眺望点は、こちらから15点を選定いたしました。15点のそれぞれの内容については割愛させていただきますが、このうち1例といたしまして、写真にあります、こちら西行公園であります。西行公園の展望台から見えます送電線の写真でございます。左側が現状既設送電線の鉄塔3基立っており矢印で示します。これに対して増強工事後の2基は、このような形で見えることで予測しております。こちらにつきましても保全措置といたしましては、改変面積を小さくするという。それから、既設の送電線と大きく色が変わらないような、色彩を採用する計画であります。

次に事後調査計画です。事後調査につきましては、大きく植物と生態系の二つに分けております。いずれも工事中に実施いたしますが、生態系につきましては、工事終了してから1年後も、クマタカの生息・繁殖状況を確認する計画であります。最後こちらは実績の御報告でございます。事務局からも御紹介がありましたが、昨年12月10日から年明け1月11日まで縦覧いたしました。結果、御意見はなかったということであります。説明につきましては以上でございます。議長にお返しいたします。

(坂本会長)

どうもありがとうございました。只今、準備書のうちの公開部分、希少種等の情報を除いた部分について、御説明をいただきました。これから質疑応答を行うわけですが、まず会場の委員からお聞きした後、ウェブ参加の委員にお聞きしたいと思っています。ウェブ参加の方は、ミュートのまましばらくお待ちください。それではまず会場の岩田委員、御質問や御意見等がありましたらお願いします

(岩田委員)

山梨大学の岩田です。御説明どうもありがとうございました。私のほうからは、特に鉄塔用地からの土砂、この工事等に伴う土砂の流出についてお伺いしたいのですが、方法書のところの知事意見におきましては、工事等に伴う土砂等の河

川への流出が懸念されることから、そういった水質並びに水生生物への調査をお願いしたいということだったわけですが、今回そういった土砂の流出とそれに付随するような影響については一般的な対策で対応できるので評価項目にはしないという、そういうような準備書の内容になっているかと思います。その中で、現地を見学できれば一番良かったのですが、改めまして写真等を見ましたところ、やはり川の近くに事業用地があるところがございまして、離れたところは問題ないかと思うのですが、そういった川の近傍での事業用地からの土砂等の流出がないのかどうか、写真からでは少々分かりにくいところもありましたので、それについてお伺いしたいと思います。例えば149番ですとか、150番ですとか、158番もそうですけれど、この辺りは索道用地が川を横切ったりしておりまして、索道線の下がどのようなになっているのかというのが、私のほうでは把握できませんでしたので、こういう川を横断するような索道の下の植生が改変されることによる土砂の流出がないのか。さらに、フレコンバックに詰めて対策するということですが、本当にそれでこの斜面からの土砂の流出が対応できるのだろうか。後、緑化をしますと書いていますけれど、緑化もすぐに効果を発揮するわけではないと思いますので、その辺につきましても、こういった一般的な対策で問題ないというふうに考えておられるのか。お聞かせいただければと思います。以上です。

(坂本会長)

では、事業者の方回答をお願いします。

(事業者 電源開発送変電ネットワーク(株) 森川氏)

電源開発送変電ネットワークの森川と申します。御回答させていただきます。主に谷沿いの場所で、索道の近くで土砂の流出がないのかと、御質問でございました。索道のイメージは、木材運搬を山の上から麓にロープとウインチで木材下ろす、そのようなものをイメージしていただければと思います。例えば、地図を映しますので、ちょっと待ってください。御質問は河川沿いで、谷を跨ぐ索道とか、架線の線下がどのようなになっているかだと思います。まず、16頁の緑の矢印、写真を撮った方向ですけれども、それに対して緑色でこぼことした索道の用地が提示してございます。先程の用地のうち、出っ張った部分は何箇所かございますが、その部分に索道の支柱をつけて、あと、索道の基地から鉄塔までの間に、索道を張って物を運ぶという形になっています。基本的にはスキーのリフトのイメージで、上空を通過するという形になります。ただ一部の線下の木は伐採させていただきます。土地を改変する部分ですが、ここで言いますと、この矢印の部分の写真を撮ったエリアです。これにつきましては、下の写真で、このような状況ですけれども、ある程度平らにしなければいけません。できるだけ工事の範囲を少なくするために、平らな土地をできるだけ使用するような形で改変面積を小さくして影響を少なくする対応をしたいと考えております。

(岩田委員)

ありがとうございます。そうしますと、見ている限りドラム場用地ですとかモノレール基地、エンジン用地等は、比較的平坦なところ、既に何らかの改変が行われているようなところに設置するように見受けられますけれども、その索道が非常に

急斜面のところを、斜面を降りてくるような形で造られているところが多々ありますので、そういったところでの土砂流出抑制の対策について、是非しっかり行っていただくようお願いできればと存じます。それからもう一つよろしいですか。両生類の調査等で環境DNA等を用いられていまして、非常に新しい手法でこういった生物の調査を行われていることについては、大変良い試みだというふうにも思いました。その他の生物調査とも同様なのですが、環境DNAあるいは他の生物調査もそうですが、「いる・いない」という情報だけで判定してしまいますと、少しでも存在すれば比較的検出感度が高いですので、「いる」というふうな判定が出てくるわけですが、実際には、「いる・いない」というよりは量的にどう変化したかということが重要なわけですので、例えば環境DNAの結果を示す時には、1リットルの河川水をろ過して、そこからDNA抽出したときのコピー数ですとか、あるいは他の生物の調査におかれましても「いる」で丸と付けるのではなくて何らかのその密度とか量的な指標をなるべく表示しながら事前事後の変化がないようにしていただくのが良いのではないかと考えておりますけれども、それについては御対応いただくようなことは可能でしょうか。

(坂本会長)

事業者の方回答お願いいたします。

(事業者 電源開発(株) 横峯氏)

事業者です、少々お待ちください。

(坂本会長)

環境影響評価ではできる限り、定量的評価ということですので、そのつもりでやっていたいただいていると思いますけど、いかがでしょうか。

(事業者 電源開発(株) 横峯氏)

電源開発の環境室の横峯と申します。御意見ありがとうございます。先程言われたそのコピー数だったり、サンプルだったり、可能な限り分かる形で、先程言われた定量的に分かる形で評価書と言われるところで示していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(岩田委員)

是非そのような形で、なるべく量的な指標を公開するような形で御検討いただければと思います。

(坂本会長)

どうもありがとうございました。次にウェブ参加の方にお伺いいたします。御質問等がある方は挙手をお願いいたします。私が指しますので指名されたらミュートを解除して御発言をお願いいたします。発言終了後またミュートをお願いいたします。いかがでしょうか。挙手を。箕浦委員お願いします。

(箕浦委員)

箕浦です。御説明ありがとうございました。騒音の予測に関しまして質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。ヘリコプターの騒音につきまして、予測・評価結果が御報告になっているんですけれども、こちらの予測値を検証する意味では、計算に用いた前提となる様々な情報が欲しいなというふうに思いました。ヘリコプターの音源のパワーレベルであるとか、その距離、飛行高度、それからあと飛行の頻度のような情報が必要になるなと思ったんですが、これはどちらかに公表されていますでしょうか。

(坂本会長)

回答をお願いいいたします。

(事業者 電源開発(株) 横峯氏)

電源開発の環境室の横峯と申します。箕浦先生の先程の御指摘は、この前提条件が書かれていなかったり、式だけという形で非常に不十分な記載で誠に申し訳ありません。今回の予測、計算を実施したケースとその条件、それに基づく前提条件だったり、その予測評価結果を次の審議会に提出してお示ししたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。もしくは、その記載内容を評価書に反映したいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(箕浦委員)

ありがとうございます。今回の準備書の評価に当たりまして、その情報は是非いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

住民に対する説明という意味でも、どのように飛行するのかというような情報がある程度示されていることが望ましいのかなと思っておりますので併せて御検討いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

(坂本会長)

ありがとうございました。影響評価の予測では、結果そのものよりも、結果を導き出すための計算等の過程とか、条件とかそちらのほうが大事ですので、必ずそれを書くようにしていただきたいということだと思います。続きまして別宮先生お願いいいたします。

(別宮委員)

別宮です。準備書を拝見しましたが、植物に関する質問ですけれども、既存の鉄塔を設置しているその設置場所を使う地点と、そうではなく新しく土地を改変して、鉄塔を建てる場所とがあると思うのですけれども、それぞれの地点の数を教えていただきたいのですけれども、どれぐらい既存の鉄塔が建っている場所を使って、何箇所を新しく開発するのかということをお教えいただけませんでしょうか。

(坂本会長)

回答をお願いいいたします。

(事業者 電源開発送変電ネットワーク(株) 森川氏)

事業者です。ちょっとお待ちください。電源開発送変電ネットワークの森川と申します。先生の質問が、新設鉄塔の数は押さえているのですけれども、既設鉄塔を含めて、どれぐらい減っているかという御質問だと思います。いくつかにつきましては、富士川横断の西側のところで2ルート区間が1ルート区間になっておりますので、2ルート区間につきましては単純に鉄塔の数が倍あります。富士川の西側で1ルート区間になりまして、東に行くのですけれども、そういうところで数が大分減っているのですけれども、すぐにこの場に出てこないで、次回までに回答いたします。

(別宮委員)

ありがとうございます。ちょっと気になったのが多分新しく場所を開発して鉄塔を建てる場合は、恐らく森林を切り開くでしょうし、既存の場所を使う場合でも、新しく建て直す場合は、1回地面を更地にすると思うのですけれども、その時に影響を受ける植物層が当然違ってくるので、準備書を拝見しますとその辺のことも考慮して、対策が書かれてはいるのですけれども、少し不十分な気がしましたので、その辺のことは、希少種のところで恐らくまた質疑応答があると思いますのでそちらに入って、また、質問させていただきます。以上です。

(坂本会長)

ありがとうございました。御説明の中に当初計画より4基減らすことができたというようなことを書いておられますので、いろいろ考えられていると思うのですけれども、折角考えられて良くしたことが、準備書に書いていないと少し皆さんに分からないので、良くしたようなことも、しっかり説明してあげることが必要だと思いますので、そのような書き方をしてはどうかと思っております。それでは他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。田中委員お願いします。

(田中委員)

御説明ありがとうございました。今の植生のことにも関係するのですが、いただいた準備書の目次をちょっと見ていただきたいです。今回の準備書で括弧書きで通しの頁がちゃんと振られているのは、素晴らしいというか非常にいいなと、これ各章ごとの頁だと見にくくてしょうがないので、非常に良くなったなと思います。そして、中を見ると第4章、第5章、第6章とあるのですけれども、環境アセスメントにおいて、どんな悪影響があるのかを見つけるインパクト、それが問題なわけですが、そして、それを何とか解決しなきゃいけない、その解決しなきゃいけないというのが、今では環境保全措置という言葉で、使われているわけですが、昔は環境保全対策と言っていたものです。それがどの章にあるのか、章がないのではないかと、つまり環境インパクトがこうですよと、評価はこうですよと、評価のところは沢山あるのだけれど、その結果がどういう環境対策を行っていくのかという、ここが一番アセスの結論部分なのですが、その章が僕の見方が悪いのか、目次の2とか3の辺りのどこかにあると思うのですけれど、どこにあるのでしょうか。

(坂本会長)

事業者から御説明をお願いします。

(事業者 電源開発(株) 鈴木氏)

電源開発の鈴木と申します。この予測評価に基づく措置、これの整理したものとしたしましては、10章で示させていただいております。以上です。

(田中委員)

環境影響の総合的な評価となっており、環境保全対策とかそういう文字は何もないのですが、表題と中身が違うということですか。

(事業者 電源開発(株) 鈴木氏)

事業者の電源開発の鈴木と申します。先生の御指摘のとおりです。表題では「環境影響の総合的な評価」としてありますが、調査、予測、環境保全措置及び評価を記載しております。

(田中委員)

例えば、697頁を見ているのですが、この697頁以降ということでもいいですか。

(事業者 電源開発(株) 鈴木氏)

電源開発の鈴木です。この10章は697頁です。

(田中委員)

その中で例えば、今の植生の話が出てましたけれども、植生の影響に対する環境保全対策、環境保全措置は、何頁に書いてあるのですか。

(事業者 電源開発(株) 鈴木氏)

電源開発の鈴木と申します。只今の先生からお話ありました植物に関しては、通算頁で716頁にお示しております。

(田中委員)

これですか。そもそも論で環境アセスメントとは一体何ですかとか、何のためにやっているのですかということなのですが、ここで言うこの回避、最小化、代償と書いてありますけれども、ここの部分が少なくとも100頁とかそれぐらいないと、本当はおかしいのではないかなと思いました。こういうことが今の日本の開発、他の開発事業でもコンサルの方々はいろいろ横並びでやっているのでしょうかけれども、これだけ分厚い報告書で、環境アセスメントの結論部分である、本来何のためにやっているのかと、予測される悪影響がないようにいろいろと試行錯誤する、そのことを書くのがアセスなのですけれども、全くこれだと足りないなというのが印象です。ただ、少ないから悪いということではないと思います。それは分かりました。ありがとうございます。具体的な話では、先程の植生ですが、現在の植生がどうで、その開発後どうなるというのが、599頁、600頁ぐらいのところにありますけれども、植生というか生態系というか個々の昆虫がどうだとか鳥がどうだという話も重要ですが、まず生態系がどういうふうに変わり、その中で消失す

るものが、例えば森林を伐採するのであれば消失する生態系があるわけですし、どこかの谷を埋めれば消失する生態系がありますので、そういう大きな枠組みのほうからやはり予測・評価をちゃんとやっていくべきだと思います。いきなり、シジュウカラがどうかという話ではなくて、本当は指針が上手くできてないからこういうふうになっちゃうのかもしれないけれども、何のためにアセスをやっているのかということが、本当によく分からない内容になってきているというのが印象です。植生のその変化、これ表8.1.4-73でしょうか。ここに初めて事業のビフォア・アフターのことがあるのですが、ここで植生、かなり大まかな区分で落葉広葉樹や常緑広葉樹という非常に大まかな分類です。そもそもここに生息する動物たちの話に入る前に、こういう生態系がこれぐらい無くなってしまうとか変化するということに対する悪影響、それに対する保全対策というのは、どこかに検討されているのでしょうか。

(坂本会長)

事業者からの回答をお願いします。

(田中委員)

具体的に言うと、落葉広葉樹林が74から72になっている。2ヘクタールの落葉広葉樹林が消失すると。これに対して回避しても最小化してもどうのという話はどこかに書いてあるんでしょうか。

(事業者 電源開発(株) 鈴木氏)

事業者側です。少々お待ちください。

(田中委員)

少なくともこのシジュウカラのところに書かれている植生の変化については、環境類型がすべて改変の影響を受けるというふうに明確に書いてあるのですが、それはたまたま言ったのはシジュウカラのところの頁だったのけれども、本来、この生態系全体というか、植生はそれを表現してもいいと思いますが、植生の変化に対するインパクト、それに対するどうするのだという話が必要だと思うのですが、それがどこかに書いてあるのかもしれないですが、ちょっと分からなかったので教えてください。

(事業者 J-POWERジェネレーションサービス(株) 高木氏)

調査を担当しましたJ-POWERジェネレーションサービスの高木と申します。御意見いろいろありがとうございます。生態系ですけれども上位性と典型性の二つに区分しまして、それぞれのこの地域の代表種を、具体的にはクマタカであったり、ノスリ、イタチという生態系の上位に位置するもの複数種を挙げました。典型性ということで、この地域を代表する種ということで、シジュウカラであったりエンマコオロギであったり、そういったところを複数挙げました。それぞれが樹林であったり、草地に依存しているわけですが、事業によって、落葉広葉樹とかちょっと大きな括りにはなっておりますが、それがどれだけ減少してしまうのか、そういったところを、それによって代表種たちが受けるダメージはどれぐらいなの

だろうかということで、定量的に一部定性的ではありますが予測を行っていききました。植生区分の落葉広葉樹が無くなることでどうなるかというよりも、それに依存している動物たちが受ける影響というところの観点で予測をしていききました。改変自体は、いろいろ配慮の上で小規模に抑えているところがありますので、生態系全体として見れば、比較的軽微であるというふうには思います。

(田中委員)

御説明の趣旨が非常によく分かりました。そこを本当にはっきりしたかったのですが、結局、上位・典型という話で、生態系を今評価することになっていきますけれども、場合によっては、そういうふうにすることによって本来、生態系としていろんな悪影響がある、あるいは、ある種のハビタットに関してはいろんな悪影響があるものを、ある特定の種に置き換えて、その影響判断することによって、影響が非常に矮小化される、あるいは無視されてしまうということが、実際沢山起きているし、今回もコオロギにシジュウカラというのがあるのだけれども、やはり何か本当にそれでいいのかなというのはすごく思います。そういうものを選ぶ理由とか、それを選んだことによって、本来もうちょっと深刻な悪影響を受ける植生とかハビタットがあるのにもかかわらず、そこが拾われなくなっちゃうというおそれがあると思います。これはアセス制度の問題と、技術指針とかそちらの問題かもしれませんが、そういうふうには、僕はたった2ヘクタールでも、山の中の2ヘクタールは、全体が大きいから狭いように見えるかもしれませんが、もしこれが里山地域とか都市の近郊みたいなところで2ヘクタールの落葉広葉樹がなくなってしまうのは、これは大問題です。だから、その辺の比較というのは非常に重要で、それは皆さんがやられた、まだ周辺に同じような植生が沢山あるからここがちょっと無くなっても平気という考え方は、これ本当は正確ではないのです。それをやっていると結局最後の最後が無くなるまでまだ周辺にあるから、ここでなくなってもいいということになってしまう。希少種という種は元々存在しないわけで、そうやってなくなってきたハビタット、生態系に住むやつがみんな希少種になっていったわけだから、何かもうちょっと粗い目でというか、その落葉広葉樹林がどれぐらい無くなるんだ、杉林がどれぐらい無くなるんだ、谷津田みたいなその湧水関係のジトジトしたところがどれぐらい無くなるんだと、影響受けるんだと、何かそういう大きなところでちゃんと重要なのかなと思いました。代償と所々ありましたけれども、どこかに移植するというのは、本当はこれ国際社会の中ではそれは代償ではなくて最小化なんです。ミニマイゼーション。どこか他のところにやっているとというのが代償になるためには、その代償先の土地が事業者によって確保されてないと駄目なのです。ですから、それを代償とするのはちょっとどうかなというのはありますし、本当に僕もいろんな代償、植生の移植工事とかやったことありますけれども、まずそもそもそういう良好なところに人間が入って行って、移植工事とかやって、元々あった良好な自然が駄目にならないかとかね。あるいは、植物を植えた後に今度は園芸学的な意味で、それを育てるという労力が掛かる。パッと埋めてそれでそのままにしておいたらみんな枯れちゃうわけです。だからその辺も、いろんな問題があるということがまずあると思います。環境DNAも僕も初めてこういうのをやっているのを見まして面白いなと思いましたが、これは一応足で歩くのには限界があるから、とりあえずやっておく、とりあえずそういう側面からもどんなものがあるのかというこ

とは何とか分かるということで、併せてやるという意味では、非常に意味があると思います。ただ、やっぱりこれだけに頼ることは無理で、こういう専門家の目で見れば、例えば何とかサンショウだったらこんな、トウキョウサンショウウオだったらこういうところには多分いるだろうなというそういう検討、地形図だとか植生図だとか見て、ちゃんとやはりそういうところを1個1個見るということは、準備書レベルではどうしても必要になるのかなと思いました。水を調べるだけで判断するというのはかなり危ないなと思います。ただそれを併せてやることは非常にいいことだなと思います。以上でございます。

(坂本会長)

どうもありがとうございました。最初に御質問ありましたけれど、第10章のタイトルですけれど、総合評価と使っているのはちょっと違和感がある。日本以外のところでは、いろんな社会影響とか自然環境影響とかで、複数案を検討して、それを評価するために総合評価するというスタイルでこの言葉使っております。日本ではそれが無い代わりに、環境保全措置というふうにしてということをやっておりますので、この環境保全措置という言葉が、章の見出し等で分かるようなものにしたほうが望ましいと思いますので御検討ください。それから細かい話だけじゃなくて、それも概要的なものはもっと短い文章にして、地上植物にはこれについてこういうようなことをやったとか、概要的なものも付けたほうが、一般の皆さんには分かりやすいのではないかと考えております。田中先生どうもありがとうございました。他にいかがでしょう。

それではここまでの公開部分、希少種等を除く部分については、御質問、御意見が出尽くしたということで終了したいと思います。引き続き、稀少動植物に係る審議に移りたいと思います。冒頭にお伝えしましたように、この部分是非公開で行いますので、報道関係者及び傍聴人の皆様には、申し訳ありませんけれど一旦退出をお願いいたします。御協力をお願いいたします。30分位掛かるとは思いますけれど、その後公開を再開します。その時はお声掛けしますので、1階ロビーでお待ちください。

〈報道関係者及び傍聴人退室〉

【非公開審議開始】

【非公開審議終了】

(坂本会長)

ありがとうございました。非公開部分の意見交換を終わりにしたいと思います。それではここから報道関係者及び傍聴の方に入っていただくことにします。しばらくお待ちください。

〈報道関係者及び傍聴人入室〉

(坂本会長)

それでは傍聴の方お待たせいたしました。希少種のどこに何があるかみたいな

ことを含む情報を含んでいましたので、非公開とさせていただきました。それではこの案件について全体を通して御意見ありますでしょうか。この案件については1回目ということなのでもう1回あると思いますので。

それでは事業内容に関する説明と質疑は終了しました。事業者の皆様には、本日回答いただけなかった部分については、事務局を通じて回答をお願いいたします。それから質問ということではないんですけど、いろいろ出た意見がありますので、意見を出したことは覚えておりますので、それがちゃんと何らかの形で反映するという意識を次意識して次に備えていただきたいと思います。

それから今日は欠席の方もおりますし、本日の出席の方についても、十分な時間がなかったかもしれません。追加の質問等があったらお願いいたします。これについては3月17日までに、事務局にお伝えください。これを踏まえて事業者の回答等があって、多分4月頃また2回目があると思います。

それから事業者の方、お願いですけれども、一つ一つの回答は一分位の短いものだったのですけれども、ちょっとお待ちくださいということが余りにも多くて、トータルするともう5分を超えていると思います。なるべく人員を強化して、それから内容について、それぞれ分担してしっかり理解した上で、間髪入れず回答いただくという体制で、次回はよろしくお願いいたします。

議題1の審議は以上で終了させていただきます。事業者の皆様には、御質問に回答していただき、ありがとうございました。次回について、十分な準備をお願いします。それでは議題2に入る前に10分程度の休憩を入れたいと思います。そうすると、3時55分に再開いたしますので、よろしく申し上げます。議題1の事業者の方はこれで退室していただいて結構です。どうもお疲れ様でした。

議題2「山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業」に係る方法書について (坂本会長)

それでは審議会を再開したいと思います。議題2に入ります。議題2というのは、山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業に関する方法書、どのような調査等をするかという文書についての議題です。まず、事業者から、追加の回答というのがあるようですので、説明を10分程度お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(静環検査センター 太田氏)

事業者に代わりまして、環境影響評価を担当しております、静環検査センターより審議会後の追加の回答の概要について御説明させていただきます。資料2番になります。山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業の方法書に係る意見整理表を御覧ください。

その中にある追加の回答のうち、主なものとしましては、頁番号としまして6頁、意見番号21番となります。21番大気について、御意見の内容としましては、高層気象観測は、3時間おきでは接地逆転の崩壊を捉えられないと思われる。少なくとも、明け方から朝の時間帯は1.5時間おきにするのが良いという御意見です。回答としまして、上層気象の調査は、0時、3時、6時などの3時間ごとの調査のほか、逆転層の崩壊や発達状況を把握するため、7時半の調査を追加することを考

えております。

会長からの、簡潔にという御指示もございましたので、その他の追加回答の内容は、御意見を踏まえて、準備書に示させていただくという内容となっております。追加の内容についての説明を以上とさせていただきます。

(坂本会長)

皆さんの専門の分野についても御意見をいただいて、資料2には意見元ということで、意見を出された方の名前も記入されておりますので、他のところでもいいですけれども、特に自分のところの自分の意見についても、事業者回答、この資料は予めお送りしてあると思いますので、それについて、さらに、不十分ではないかとか、この回答では変だ、というような御意見があれば、順次お聞きしていきたいと思えます。それではまず、先程と同じようにこちら（会場）側におります岩田委員からお願いいたします。

(岩田委員)

山梨大学の岩田です。私のほうではこれまで、質問等を挙げさせておりませんでしたけれども、今皆様の質問に対する回答ですとかこの方法書、要約書を見て、少し意見させていただきます。まず甲府盆地の中央付近の水田水路付近は、かなり水草の多様性が高くて、希少なものも出てきておりますので、今回目視で調査をとというようなことが水草について書かれていたと思えますけれども、是非、しっかり調査をしていただきたいというふうに思えます。

それからもう一つ、水質の測定としまして、今回、雨水の排水のみ外に流れ出す可能性があるというふうに理解をいたしましたけれども、測定ポイントとして、事業所の下流域の2、3ポイント付近が挙げられていて、それで様々な流況の条件下で測定をして、濁質成分などを測るといったようなことが、書かれていたかと思えますが、こちらが、方法書要約書の69ページですが、WP1とWP2、よりも上流側にはポイントはないのでしょうか。事業所の上流側です。もし水路がそちらにあるのであれば、上流と下流を挟むような形で調査していただいたほうが、より事業の影響をはっきり見ることができるかなというふうに思いました。水路がもしあるようでしたら教えていただきたいですけれども。

(坂本会長)

では事業者の方、回答をお願いいたします。他の方々、この間を利用して資料2の自分のところを中心に目を通していただければと思えます。画面が出ましたので、お願いいたします。

(静環検査センター 佐口氏)

大変お待たせしました。今御質問がありました、WP1と2というところ、下流側に当たるところで調査をする予定で挙げているのですけれども、それよりも上流側、北東側にはもちろんその上流のほうからも、水路は流れてきております。

(岩田委員)

承知しました。事業の前から工事期間中、それからその後に至るまで、このWP

1, 2, 3 で水質を測って、評価を行うということだと思っておりますが、水象が、いろいろな流況下では濃度の変動が大きいですので、同時にその上流側にもポイントが設置できれば、より明確に、この事業の影響が評価できるものと思います。

(坂本会長)

そのとおりだと思います。影響を与えそうなものの前後、上流、下流というのを調べるというのが基本だと思いますので、その方向で考えていただきたいと思えます。岩田先生、質問はそれでよろしいですか。はい。それではこちら側の質問が終わりましたので、他の委員の方質問がございましたら挙手をお願いいたします。小林先生が今日いなくて、あと田中先生、高木先生、工藤先生、別宮先生、箕浦先生なども意見が出ていて、それについての事業者回答がございますので。よろしいでしょう、ということであればそれでも結構ですけれど。よろしいでしょうか。では工藤先生、お願いします。

(工藤委員)

工藤です。資料2の17番ですが、事業計画について、非常に自然災害のリスクが高いところに立地を計画しているということ指摘させていただいたのですけれども、事業者回答のほうで、最終評価に当たって大きく影響したのは地元住民の理解度であるという、この意味がよく把握できないのですけれども、この点御説明をもう少し詳しくお願いできますでしょうか。

(坂本会長)

では、事業者側の回答をお願いします。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)

事業者側から回答させていただきたいと思えます。ここの表記につきましては、浅利地区の候補地を決めるに当たっての最終評価、3箇所から1箇所に絞り込むという段階で、地元の理解度が3箇所の、ここのすべての3箇所のほうで、地元の理解があった中で最終的に浅利地区の当該事業地に決定したというような内容でございます。

(工藤委員)

理解というのは、リスクを理解しているということなんですか。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)

いや、リスクということではなく、そういったことに対するリスクではなくて、ごみ処理施設を誘致するというふうな理解ということでございます。

(工藤委員)

受け入れに積極的だという意味ですか。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)

そうです。

(工藤委員)

それでこの地域の方々は、このリスクについては理解なさっているのでしょうか。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)

ハザードマップのリスクという部分でよろしいでしょうかね。

(工藤委員)

そうですね。あと地盤の軟弱なこともありますけれども。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)

基本的には理解しているかと思います。周知がされているかと思いますので。

(工藤委員)

何も意見等はなかったのでしょうか。それに対して質問等は。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)

誘致に当たっての住民説明会を開催したところ、確かに御指摘をする住民の方もいましたけれども、対策に万全を期すというふうな形の中で、御理解をいただいたところでございます。

(工藤委員)

分かりました。ただハザードマップでリスクの高いところは、稀ではあるけれども実際にそういうことになればそのとおりに浸水しますし、昨日も IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の第2作業部会の報告書が出たところですが、今後長期間運用する施設では特に、リスクはますます増大していきますし、かつ頻繁になっていくということを、しっかり住民の皆さんにもお伝えしておくべきかと思えます。

続きまして、19番ですけれども、逆転層について回答の中程のところ、「逆転層の反映については、逆転層のリートの高さなど」と書いてあるのですけれども、この「リート」というのは、「リッド」のことですか。

(静環検査センター 太田氏)

静環検査センターでございます。私どもの回答ではリッドと書いてあったのですが、恐らく県のほうで書き写しする際に、リートになってしまったのかなと思いますが、意図としては、リッドの位置などという考えで書いています。

(工藤委員)

分かりました。

(坂本会長)

以上でよろしいですか。資料2の17番の回答に、最終3箇所では云々って書いてありますが、最終の三つの箇所は全部リスクがあったということですよ。その

中でどれを選んだという話ですかね。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)
そうです。

(坂本会長)

その最終3箇所にしたのは、もう事業者さん側の責任であって、住民の方が、何かあったときに、文句を言うところは事業者さん側だという理解をするということによろしいですかね。

(事業者 山梨西部広域環境組合 中込氏)
いいです。

(坂本会長)

分かりました。続いて田中先生、お願いします。

(田中委員)

ありがとうございます。私の発言のところ(資料2 NO. 9~13)を、できれば画面で共有していただけますでしょうか。少々記憶が定かではないのですが、代償ミティゲーションのことを申し上げたような気がするのですが、あの辺りは、昭和町でもそうだったので、水田雑草群落が沢山あるとはいえ、それが地域の結構代表的な生態系になって、そこに依存している野生生物というのはいろいろいるわけです。それを、本当にその開発で影響を与えるというよりも、開発によって無くなってしまう部分に対して、回避、最小化、代償にという考え方で、何らかのその無くなる、例えばそれが水田雑草群落であれば、水田雑草群落を開発事業に伴って、プラスアルファのプラスをやって、ノー・ネット・ロスみたいな、開発前と開発後でプラス・マイナスゼロにするみたいな、何かそのようなことをお話したような気がするのですが、その辺り、定量的に失われたら、ちゃんと自然を復元して、あるいは確保して、プラス・マイナスゼロにするという、代償ミティゲーションと言いますが、そこは何かやられるようになっているのでしょうか。

(坂本会長)

事業者の方、回答をお願いします。

(静環検査センター 佐口氏)

事業者に代わりまして、静環検査センターのほうから返答させていただきます。田中先生が仰ったとおり、前回の審査会のときに、最小化、代償の中で、水田雑草ですと、昭和町のところが参考になるので、そこを今後のこの事業の中でしっかりと確認するというような話がありました。

(田中委員)

ありがとうございます。

(静環検査センター 佐口氏)

その中で、先生が仰ったノー・ネット・ロスなのですが、完全にノー・ネット・ロスというのはなかなか難しいところがございます、ただ水田雑草群落が、今回の事業の中でやはり消失することは確かです。その中で、どのような形で代償すべきなのかというところの保全措置は、いろいろな既存の知見の基で、事業者さんと共に検討しながら、より良いものにしようと考えております。以上です。

(田中委員)

是非、よろしく申し上げます。カーボンのほうもカーボンニュートラルリティとかネットゼロとか、カーボンのほうも結局、ゆくゆく、日本もそうなってくると思いますがプラス・マイナスゼロにするためには自然生態系を、プラスにしていくしかないのです。ですから、そういう、それを本当に100パーセントに対して100パーセントかというのは、そこまでは申し上げませんが、100パーセントに対して今ゼロなので、100パーセントに対して1パーセントでも2パーセントでもいいから、プラスのことをやっていただきたい。特に水田雑草群落もメリハリをつけて、いろんな貴重種がそこで生息できるようなものを、少面積でも何か用意するとか、その施設に付随して用意するだとか、そのようなことを御検討いただけたら大変いいのかなと思います。よろしく申し上げます。

(坂本会長)

工藤委員、お願いいたします。

(工藤委員)

工藤です。先程と同じ場所ですが、19番の事業者回答の上から3行目の「ブルーム・パフで円軸の高さを補正する予測」と書いてありますが、この円軸の「円」も「煙」という字の間違いですか。

(静環検査センター 太田氏)

はい、御指摘のとおりです。煙の軸です。

(工藤委員)

この煙の軸の高さを補正する予測とあるのですけれども、これはこういったデータあるいは根拠でもって補正をする予定でしょうか。

(静環検査センター 太田氏)

ざっとの記憶ですが、標高の高さを考慮して、標高の確か2分の1を煙軸の高さを下げて評価するような予測式であったかと思うのですが、要は標高が高い分、着地濃度の考慮において、煙軸が低い位置にあると評価されるような予測式で考えております。

(工藤委員)

この標高差というのは、どことどの差でしょうか。

(静環検査センター 太田氏)

特に、事業計画地と事業計画地の南側にあります台地側です。そこにつきまして、工藤委員も現地視察においていただいた時に御確認いただいたかと思うのですが、50メートル程の標高差がありまして、南側地域が高いエリアになっています。ですので、そういった地域については、考慮が必要ということで、標高差を反映した予測にしたいと考えています。

(工藤委員)

ということは、住宅地の高さということですね。

(静環検査センター 太田氏)

そうです。

(工藤委員)

はい、分かりました。それで、その煙軸の高さなのですけれども、そこにも影響してくるかと思うんですが、ここはその南側の斜面から夜間は冷気流が流れ込んでくると思っています。山谷風循環というところの山風ですね。山風が接地逆転層に、冷気を供給してくると思うんです、恐らく。そのために、接地逆転の厚さが厚くなる可能性があるとは私は考えていて、その辺は予測のほうにも反映していかなければいけないのではないかと思うのですが、そのために、斜面上での常時観測、気温と風向、風速ですけれどもそれを提案させていただきたいと思っています。というのは、上層観測は年中やるわけにいきませんから、その逆転層の高度の変化というものを把握するために、斜面をその代替データとして使うことは可能だと思いますので、そういったモニタリングをしておくことでより適切な予測に繋がっていくかと思えますので、そういったことも併せて考えていただきたいなというふうに思っています。ですので、ローカルな循環を考慮した適切な評価ですね、そういったものにもう少し工夫を加えていただければと思っております。以上です。少し意見になってしまいました。

(坂本会長)

事業者のほう、よろしいでしょうか。環境影響評価というのはその場所での特徴を反映するということが重要ですので、モニタリングする場所、もっと増やしてこの辺も、ということがあるかと思えますので、その辺も少し御検討いただきたいなということです。事業者側から何か意見等ありますか。

(静環検査センター 太田氏)

承知いたしました。事業者と共に、その辺り、確認をして検討させていただきま。台地の上での通年観測についての先生の御見解は承りましたので、事業者と共に検討させていただきたいと思えます。

(坂本会長)

よろしく申し上げます。他に御意見ございますでしょうか。別宮委員、箕浦委員

からの御意見に対する回答もございましたけど、よろしいでしょうか。他の委員、よろしいでしょうか。

では、御意見御質問が出尽くしたようなので、以上で質疑応答意見交換を終了したいと思います。この後、委員による知事意見の検討ということが始まります。事業者の皆様には、御質問に回答いただきありがとうございました。知事意見の素案の検討は、私ども委員の仕事ですけれど、事業者の皆様も、退席されても結構ですが、傍聴したい場合はそのままお残りいただいても結構ですので、委員の間の意見も聞いて参考にさせていただければと思っております。ただし委員の会議ですので、事業者の方には発言権はございませんので御了承ください。

それでは、知事意見素案の検討に入るわけですが、まずは事務局のほうから、事業者だけではなくて、関係市町村や公聴会の意見等も踏まえた御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局 安部課長補佐)

事務局の安部です。これから、知事意見素案について説明いたします。知事意見の素案ですが、これまでの技術審議会の委員の先生方の御意見、それから関係市町村からの意見と、庁内の意見、それから公聴会を2月11日に実施いたしましたので、その時の公述人の意見を取り入れて作成しております。

先程、画面でも共有させていただきました資料2で、今までの皆様方の意見を整理させていただいております。ちなみに、知事意見等と書いてある欄の数字は、この後説明します資料3の知事意見の番号と突合しております。先生方の御意見が8頁までありまして、庁内の意見、それから市町の意見、こちらは10頁になります。こちらを御覧ください。いくつか御紹介させていただきます。こちらは、項目として全般的なこと、それから大気汚染・大気質、車両の走行、水質汚濁、環境保全、事業予定地ということで御意見をいただいております。なお、中央市からは意見はありませんでした。特徴的なところといたしましては、まず全般の項目になりますが、市川三郷町から出されている意見の中では、大塚地区において、この事業が非常に注目をされているということで、周辺住民の不安解消に努めるために、積極的な情報公開をしてほしいという御意見ですとか、それから車両の通行ということで、周辺道路は農耕者の車両の往来があるので、車両の搬入時刻等々の検討、それから環境保全の第3段落目にもあるのですが、工事中の車両の騒音振動対策等を留意してほしいといった御意見。それから、先程岩田委員からも水質に関する話が出ていましたけれど、雨水以外は施設外への排出は行わない計画になっていますが、地元の住民からは、施設からの漏水ということで地下水の汚染の有無の確認など、十分な調査、対応が必要だといったような御意見が寄せられています。

続きまして12頁を御覧ください。公聴会の公述人の御意見です。こちらを説明させていただきます。まず、1番猛禽類について御意見が出されています。今回の焼却施設の近くで、フクロウ、ミゾゴイ、オオタカが見つかったので猛禽類の調査の精度を高めてやっていただきたいという御意見。それから、2番大気質になりますけれども、偏西風の影響を受ける方角として、旧境川村、中道町などの甲府エリアがあるということで、今回の調査のエリアは市川三郷町となっているが、それ以外でも偏西風の影響を受ける方角があるという御意見。それから、3番は埋蔵文化財に関する御意見です。4番景観ということで、みたまの湯、温水温浴施設か

らこの施設がよく見えるので、夜でも白煙が見えるような風景になることが心配だという御意見。5番、6番につきましては、用地買収面積と、ごみの有価物の活用を求める意見。それから最後が、県のアセス審議会で、県の当局から私の口述内容を委員に説明していただきたいということで、今回説明をさせていただいております。なお、公聴会直後、委員の先生方には既に文書でこちらの内容を報告させていただいておりますが、改めて今回説明させていただきました。

これらを踏まえまして、資料3を御覧いただきたいのですが、知事意見素案を取りまとめました。意見は全部で16項目ございまして、項目欄は知事意見に関する項目、その横の欄が知事意見素案、その横の主な意見等欄に、知事意見の元となった意見を掲載しております。

1番です。全般的な意見といたしまして関係市町、それから地域住民等に十分な情報提供を行うことということで、これは先程説明しました市川三郷町の御意見を踏まえたものになります。

2番事業計画ということで、こちらの事業用地は液状化の危険性が極めて高く、また、洪水による最大浸水深が5メートルから10メートルといったような、施設が被災すると非常に影響を受ける可能性があるということで、周辺環境への影響が生じないための保全措置を検討して講じることということで、こちらは審議会の委員の先生方の御意見、非常にリスクが高いということで具体的な対策について、まず教えてほしいという意見があって、それに対する説明があったところです。それから市川三郷町から、湛水被害を未然に防ぐために、排水樋門等が整備されている、こういったものに対する積極的な支援をお願いしたいというような意見が出されています。

それから、3番は複数案による検討ということで、焼却方法等は、これから内容が決定されるわけですけれども、複数条件を設定して、それらを組み併せて複数案を立案して検討することということで、分かりやすく示していただく、設定理由を示していただきたいということになります。こちらは、審議会の御意見を踏まえております。

4番ですが、大気質ということで、排ガスの影響予測に必要な接地逆転層、それから山谷風循環の状況をより正確に把握するために上層気象の観測回数の増加、それから事業用地南側などの山の斜面上での通年の気象観測などを行うこと。こちらは審議会の委員の先生方の御意見、それと市川三郷町からも、風の状況の把握の必要性についての御意見が出されています。

5番ですが、大気質・騒音・振動ということで、先程市川三郷町のところで説明させていただきました。工事車両、それから施設稼働後の車両の状況についての予測・評価を行いまして、車両運行の平準化等の保全措置を講じること、という意見になっております。

6番は騒音になります。評価方法については、基準との比較に加え、現状との変化をとらえて地域環境を踏まえた評価を行うこと。こちらは、委員の先生方の御意見を踏まえたものになります。7番、8番は、水質汚濁になります。

7番ですが、地下水の水質につきましては、現在環境影響評価の実施項目に選定されていないのですが、有害物質が含まれる可能性がある廃棄物を扱う施設でありますので、選定について再検討をしていただき、結果を理由とともに示すこととされています。これは先程の市川三郷町の御意見を踏まえたものになります。

8番ですが、施設の排水の流出、放流先河川における降雨時の調査については、調査目的に沿った調査となるように調査日を設定して、その設定理由を示すこと。ということで、こちらは審議会の委員の先生の御意見を踏まえたものになります。

9番は植物になります。この事業地は水田が多いので、蘚苔類が繁殖しやすい環境であることから、希少な蘚苔類も調査対象とすること。ということで、審議会の先生の御意見を踏まえたものになります。

それから10番、猛禽類になります。猛禽類の調査ですが、確認の状況によって、今後、調査の点数の追加等を検討しているということになっているのですが、検討に当たっては、知事と協議をすること。ということで、公述人からの御意見、猛禽類の調査の精度を上げてほしいという御意見と、これは事務局からになりますが、今現在、猛禽類の生息情報がございませんので、今後確認された場合に、丁寧に助言を行う必要がありますので、このような意見を案としております。

11番、12番は生態系になりますが、11番は、水田の生態系の創出について、地域の生態系への影響の度を整理をしまして、その上で保全措置の検討を行うこと。なお、代償を行う場合には実施主体、管理期間等を具体的に示すことということで、審議会の先生の御意見、それから、事務局になりますけれども、昭和町の常永土地区画整理事業の前例がありますので、そういったものを検討していく必要があるというふうに考えています。

12番ですが、こちらにも生態系です。特徴的代表的な生物種に係る生息環境要因を整理し、各要因への影響についても予測評価することということで、審議会の委員の先生の御意見ですが、特徴的な希少生物が出ているのかを判断して、生態系ハビタットをどうするのかというようにアプローチをしてほしいという御意見を踏まえたものになります。

13番以降は景観になります。13番ですが、審議会の委員の先生の御意見を踏まえて、可視領域図を示してくださいということになります。14番ですが、施設の複数案については、すべて十分に周辺景観との調和を考慮したものを用いること。ということで委員の先生方の御意見等を踏まえております。

15番ですが、事業用地の前面道路の国道140号に、施設の近影を適切に予測・評価できる視点場を追加して、圧迫感を軽減する保全措置を検討し講じること。ということで、これは庁内の意見を踏まえたものになります。

最後16番ですが、フォトモンタージュによる予測については、煙突からの排ガスを含めて、季節ごとにすべての視点場において行い、その上で保全措置を検討することということで、審議会の委員の先生方の御意見と、公述人の御意見、夜でも白煙が見えるような風景になることが心配といったところを踏まえた意見になります。以上で、素案の説明を終わります。御審議、よろしくお願いたします。

(坂本会長)

どうもありがとうございました。この審議会の意見、それから市町村の意見、庁内の意見、それから公述人の意見、すべてを含めて、上手くまとめたいただけたのではないかと思います。それでは、先程申しましたとおり、これが最後の審議、方法書については最後の審議になりますので、知事意見素案についての追加修正、それから最後ですので、表現についても、こういう文章のほうが良いみたいなことがありましたら、率直な御意見をいただきたいと思っております。ではまず、また、岩田委

員から何かありますか。

(岩田委員)

山梨大学の岩田です。8番のところで先程意見を申し上げましたけれども、それに関係しまして、「適切な調査となるよう調査日を設定し」のところを、「調査日及び調査地」、もしくは「調査日と調査地を」とか、そのような表現を加えていただいて、異なる日で比べるということも可能ですけれども同じ日で、上流と下流で挟めば、より直接的に影響が分かりますので、そのような知事意見にさせていただいたほうがより適切ではないかと思えます。以上です。

(坂本会長)

事務局、いかがですか。

(事務局 安部課長補佐)

畏まりました。そのようにさせていただきます。

(坂本会長)

それではウェブ参加の委員の方、意見がございました手を挙げてください。いかがでしょうか。別宮委員、お願いします。

(別宮委員)

以前私が意見を述べました、建造物です。建造物が建った際の光環境の影響です。これを入れる必要があると思えますですが入っていません。

(坂本会長)

何番に入れられるのかな。

(別宮委員)

どうでしょう。

(坂本会長)

事務局、何か考えがありますか。

(別宮委員)

多分、12番のところに入れられるかと思うのですけれど。

(事務局 安部課長補佐)

事務局の安部です。別宮先生の御意見は、意見整理表の23番になるかと思いますが、こちらは知事意見に反映させていただいている部分が、3番の複数案による検討というところと、12番の生態系、こちらに、反映させてはいただいております。というのは、先生の御意見については、まず、複数案で今後検討していくこととなりますので、3番に入れさせていただいたのと、生態系という観点から、この12番の意見に反映させていただいております。

(別宮委員)

分かりました。

(坂本会長)

別宮委員、表現を変えたほうが良いかなどありましたら、それも含めて何かありますか。

(別宮委員)

少々、音声途切れて聞こえないのですが。その知事の意見については、(資料3の)審議会のところの光環境に関しその影響評価、特に記述がなくても含まれるということによろしいですね。

(坂本会長)

聞き取れませんでした。事務局の回答は、3番と12番に反映したつもりだけどということなので、表現など足りないということでしたら、何か御提案いただければと思います。聞こえませんでしたかな。

(別宮委員)

私、ですね。具体的にその光環境に関する調査に関して審議会で出た意見でなくても問題なく、知事意見に含まれていれば、大丈夫だとは思いますが。心配だったので、確認させていただいた次第です。

(坂本会長)

1日2日意見を聞く時間がございますので、表現等も含めて、また御検討いただければと思います。では他の委員の方、意見いかがでしょうか。一応皆さんの意見を反映したつもりだということですが。表現が少し緩すぎるとか、きつすぎるとかそういうことも含めて、それから少し具体性に欠けるとか、分かりにくいとかということも含めて、意見がありましたらお願いします。大丈夫ですか。一応皆さんは、御了解いただけたということにしたいと思えます。方法書に対する知事意見の素案を審議させていただきましたけれど、本日の時点で、大枠として委員の皆さんの御了解をいただけたというふうにさせていただきます。

本日御出席の委員におかれましては、この点についてお気付きの点がありましたら、時間が短くて申し訳ありませんが、明後日、3月3日までにメール等で御提出ください。事務局から欠席委員についても御連絡する予定です。

この件につきましてこの委員会として集まって審議するのは今日で終わりということになります。通例となりますが、今後については決めなくてはいけないことがございましたら、私、会長に御一任をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。この後この知事意見を踏まえて、県庁内で更に揉んで、最終的な知事意見として外へ出ていくこととなります。ありがとうございます。本件につきましては以上です。

今日は2件程ありましたので時間が掛かりましたけれど、以上をもちまして本日の審議をすべて終了ということにさせていただきます。以上です。では、事務局、

お願いします。

(司会 今井総括課長補佐)

委員の皆様方には、長時間にわたりまして御審議いただき、また貴重な御意見、御意見を賜りましてありがとうございました。坂本会長には円滑に議事進めていただき誠にありがとうございます。それでは最後に次第に戻りまして、3その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。はい。よろしいでしょうか。事務局のほう特に大丈夫です。

それでは、これをもちまして、山梨県環境影響評価等技術審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。